

皆さんの地域を担当する地域包括支援センターです!

「悩み」、「疑問」、「困ったこと」などがありましたら、下記の各担当地区の地域包括支援センターへご連絡ください。

例えばこんな相談!

- 要支援1・要支援2に認定された高齢者の介護予防ケアプランの作成
- 高齢者の方が自分の生活で相談したいことがある
- 支援が必要と思われる高齢者を知っている
- 近所の一人暮らしの高齢者について相談したいことがある



名称	所在地	電話番号	担当地域
東部地域包括支援センター やしお苑	南川崎210-1	998-8895	二丁目、木曾根、南川崎、伊勢野、八潮1~7丁目
西部地域包括支援センター ケアセンター八潮	緑町1-23-8	994-5562	小作田、松之木、中馬場、上馬場、西袋、柳之宮、南後谷、中央1~4丁目、緑町1・2・4丁目、八潮8丁目
南部地域包括支援センター 埼玉回生病院	大原455	999-7717	大瀬、古新田、圀、大原、浮塚、大曾根
北部地域包括支援センター やしお寿苑	八條294-4	930-5123	八條、鶴ヶ曾根、八潮団地、伊草、伊草団地、新町、緑町3・5丁目

10月から介護予防サービスが始まります!

~認定区分の変更に伴いサービス内容・利用限度額が一部変わります~

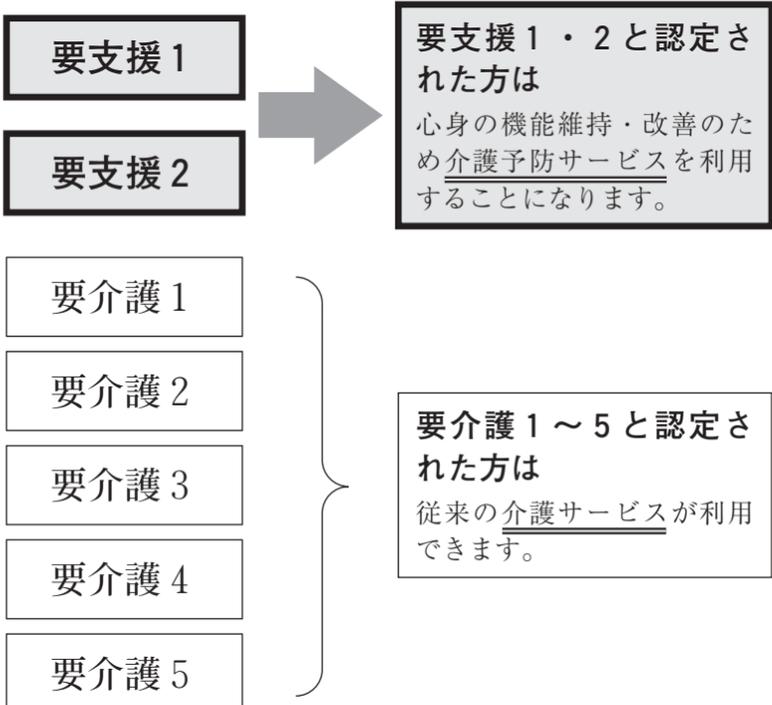
10月から介護予防サービスが始まります。認定区分の変更に伴い要支援1・要支援2と認定された方は、これまでの介護サービスではなく『介護予防サービス』を利用していただくこととなります。

介護予防サービスは、要支援1・要支援2と認定された方が、今よりも状態が悪くならないように、また少しでも自分でできることが増えるように利用していただくサービスです。

介護予防で介護を必要としない自立した生活を目指しましょう!

認定区分が一部変更

新たに要支援1・要支援2と認定された方は、介護予防サービス利用となります。



利用限度額が一部変更

要支援1・要支援2の方の利用限度額は、次のとおりです。
※要介護1~5の方については、変更ありません。

要介護認定区分	利用限度額 (1カ月)	自己負担額 (1割負担)
要支援1	4万9,700円	4,970円
要支援2	10万4,000円	10,400円
要介護1	16万5,800円	16,580円
要介護5		
	35万8,300円	35,830円

介護予防サービスの種類

- 介護予防訪問介護 (ホームヘルプ)
- 介護予防通所介護 (デイサービス)
- 介護予防訪問介護・通所リハビリテーション
- 介護予防福祉用具貸与・販売 など